

# ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・(株)東京アート印刷所



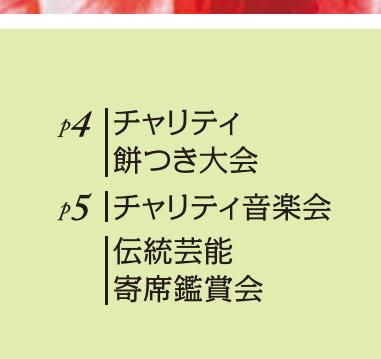
別  
れ  
の  
新  
た  
な  
出  
会  
い



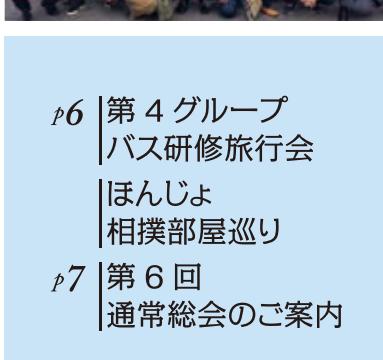
p2 |企業訪問  
p4 |女性部会新春講演会  
青年部会  
新春講演会  
源泉・税研  
公開研修会



p4 |チャリティ  
餅つき大会  
p5 |チャリティ音楽会  
伝統芸能  
寄席鑑賞会



p7 |本所法人会  
平成30年度  
主要研修事業等  
ご案内  
p8 |平成30年度  
税務職員募集



春  
2018  
Spring  
平成30年4月発行

# 企業訪問

全員主役、少人数で企画し商品を開発  
一人の声からものづくりを！

フットマーク株式会社 代表取締役社長

三瓶 芳さん

社名の“フットマーク”は、その昔生まれたばかりの赤ちゃんの足に印のため墨を塗っていたことから、“新しい一步を創る”という思いを込めて命名

—創業と現在に至る経緯を教えてください。

弊社は、1946年に赤ちゃんのおむつカバーのメーカーとして誕生しました。今はほとんど見られませんが、当時はまだもない紙おむつなどない時代。防水の生地を使い、赤ちゃんのおもらしを防ぐおむつのカバーです。ちょうど戦後のベビーブームがはじまる年

ですね。この墨田区をはじめ下町周辺に、いくつか私どものようなメーカーが存在し、当時は業界団体ができるほどでした。

おむつカバーというのは、冬が売れて夏は売り上げがたたない商品。そこで夏に売れるものということで、現会長であり三代目にあたる磯部成文が、開発中に試しにかぶつてみたら、フイッ

ト感もよかつたので水泳帽の製造に着手しました。

当時、日本はスポーツの認知度が上がりだした時代。1964年の東京オリンピック前の大会で、日本の水泳選手がアメリカの選手に勝って、オリンピックではメダルが取れるぞ、と湧いた時代。結局、メダルはそれなかつたの

ですが、逆にこれからは子供たちに水泳を教えないと、という動きがはじまりました。文部省の意向で、公立の学校にはプールが建設されるようになります。それまで水泳帽をかぶつて泳ぐという習慣がなかったのですが、プールの学年を水泳帽で色分けることで、プール内の子供たちを点呼やすく視認性、安全性が高くなる点と、プールの衛生面を考え、現場の先生方に提案し続けました。

—学校のプールの授業で、水泳帽をかぶらなくてはいけないのは、御社が水泳帽を作っていたから、とい

うことですね！

そうともいえますね。おかげさまで、現在ではほとんどのプールで水泳帽の着用が義務付けられています。ですが、開発当時は売れませんでしたよ。1969年、メールなんてありません。現会長が一人で全国の特急が停車する駅に営業に通いました。私は学校に営業をかけばいいと思ったのですが、学校に営業をかけなくてはならないことも、あとから知りました。衛生面や水泳指導時の生徒の識別性等を含めて、セールストークを開発。ぱっぽつ注文が入るまで5年はかかりました。

おむつカバーの事業は、続けていましたが、何か新しいことをしなくてはと思、現会長は、入社後、新しい事業に挑戦しました。私どもはメーカーですから、新商品を作り出していかなくてはなりません。水泳帽が軌道に乗ると、水泳に関わる商品が増えていきま



フットマーク株式会社  
FOOTMARK CORPORATION

した。そんなときに、近所のお嫁さんが、おじいちゃん用の大きいおむつカバーを作つて。そこで生まれたのが、介護おむつカバー。開発してから商品名が決定するのに10年はかかりました。1984年に「介護」という言葉の商標登録を取得。今では当たり前の「介護」は、弊社が作りだした言葉です。

## 何千人のデータよりも 目の前のお客様の声を形に

——ご近所の方のひと声で商品を作つてしまふ、とは、驚きです。

私たちのものづくりの会社ですから、「これ、作つて」と言われば「よし！ やろう！」という気になるんですよ。弊社は経営理念に「お客様が第一」を掲げています。そのためには「1／1（いちぶんのいち）の視点」を大事にしています。一人の切実な「これが需要！」という言葉のほうが、何千人のデータやリサーチの数字よりも響きます。それに応えるためにも、組織を顧客別に5人ほどの少人数チームで対応しています。小さい組織の方が、お客様の声を形にしやすいです。しかし、スタッフも全員が主役になります。5人なら言いたいことがあるのに言えない、という状況にはならないと思うのです。

これまでにも本当に多くの商品を

手掛けきました。もちろん、まったく売れずになくなつたものもたくさんあります。なくなつた商品のほうが多いですね。例えば、ゴーグルと一体になった水泳帽とか。いいアイデアと思ったのですが、ヒットしません（笑）。10商品を作つてみて、1商品の需要があればいいと思つています。でも費用や在庫は大変です。

最近では2012年より、「スーパー中学生ものづくりプロジェクト」と題し、中学生とのコラボ商品の開発をしています。これまで3回水着をテーマにしていましたが、2017年度の4回目は、通学カバン「Re:wave（リウエーブ）」を形にしました。現在、学校に教科書を置いてはいけないことにあり、中学生たちのカバンは10kgもの重量になつているそう。4名の中学生の声を聞きながら、「一緒に軽くて丈夫、さまざまな機能のついた通学カバンを製造。2018年3月14日より販売を開始しています。

また自社工場がカンボジアにあり、かの地で水泳支援をしています。東南アジアのスポーツの発展、特に水泳はこれからです。いつか弊社の水着や水泳帽を身に着けた、世界と戦うカンボジアの水泳選手が生まれたらうれしいです。スタッフ全員が主役になる職場で、一人のお客様の声を大事に、カンボジアをはじめ東南アジアの水泳界に貢献できるよう、社員一丸となつて、努力しているみたいです。

スタッフ全員が主役になる職場で、一人のお客様の声を大事に、カンボジアをはじめ東南アジアの水泳界に貢献できるよう、社員一丸となつて、努力しているみたいです。

## 晴美の目！

社員一人一人の個性と  
自主性を大事にされているとのこと、  
上下関係がなくアットホームで家族のような雰囲気。  
「みんな自由に楽しんで仕事しているからね。  
自分も楽しまなきゃね。」と  
三瓶社長の素敵な笑顔が  
印象的でした。



撮影／菅沼健治

## フットマーク株式会社

1946年、おむつカバーメーカーの磯部商店として創業。現在の社名は、水泳帽製造に着手した三代目に当たる現会長の発案。おむつカバーに使用する防水生地をヒントに水泳用品、近くに住む利用者の声から介護用品を製造。現在は通学カバン等、通学用品、健康インナーも手掛けている。「すみだ3M運動」に賛同し、2013年に完成した新社屋の1階は、「小さな博物館」となっている。

墨田区緑 2-7-12  
<http://www.footmark.co.jp/>



「小さな博物館」は予約が必要。  
現会長自ら、フットマーク株式会社の歴史を語ってくれる。  
火～金曜9:00～16:00、TEL03-3846-3382

本所法人会活動  
部 会

## 青年部会 新春講演会

平成30年1月29日(月)  
両国ビューホテル



本所税務署、福地卓巳副署長を講師に迎え、「税務調査で学んだこと」と題し、落語家の林家たい平師匠との共通点を絡め、税に関する大切な事項のお話をいただきました。

また、国際戦略トータルプランー国際課税の取り組みの現状と今後の方向について、解説をしていただきました。

本所法人会活動  
部 会

## チャリティ 餅つき大会

平成30年4月1日(日)  
さくらまつり公益法人PRコーナー



皆様のご協力ありがとうございました。



今年で23回目を数えます「チャリティ餅つき大会」は晴天のお天気のもと、人出も多く日本相撲協会木瀬部屋の「大志龍(だいしりゅう)」、「芝(しば)」「禧勢岳(きせおか)」三力士にお手伝い頂き、用意したお餅400個は完売いたしました。

当日の売上金及び寄付の合計127,194円はすべて墨田区社会福祉協議会に寄付されます。

## 女性部会新春講演会

平成30年1月24日(水)  
東武ホテルレバント東京



東武ホテルレバント東京において、本所法人会女性部会新年賀詞交歓会が行われました。講演会では、NHK教育テレビの「しごとの基礎英語」でもお馴染みの、ルース・ジャーマンさんをお招きし「やっぱりすごいよ 日本人」と題してご講演頂きました。

外国人の方とのお付き合いでは、日本の心をしっかりと持つことが一番大切、との力強いお言葉に、一同感激。懇親会においては、鏡味三千代さんの、おめでたい太鼓樂を楽しみながら、新年を寿きました。

本所法人会活動  
部 会

## 源泉・税研公開研修会

平成30年3月14日(水)  
本所法人会館2階会議室

本所法人会活動  
部 会

本所法人会会館2階にて、『やさしくわかる総務、庶務の実務』と題した研修会を開催いたしました。

総務、庶務の仕事や役割を中心に、ビジネス文章や契約の基本、社内規定の作成管理のポイント、福利厚生運営のポイント等、総務担当者として知つておくべき基本的な知識について（株）人事サポートプラスワン代表取締役の松本健吾先生に、たいへんわかりやすくご説明を頂きました。





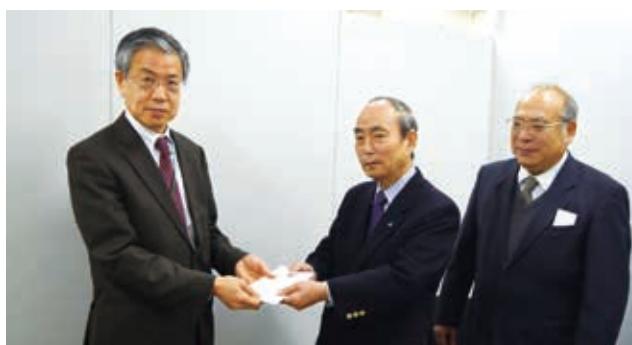
本所法人会活動

## チャリティ音楽会

平成30年2月27日(火)  
すみだトリフォニーホール  
小ホール

恒例になりました、すみだトリフォニーホールでのチャリティ音楽会は、三年前に出演していただいた民謡歌手「浅草追分」で出演している若手の民謡歌手及び三味線奏者7名による民謡の競演を楽しみました。  
なお、当日の入場料・募金合計は141,510円になり、地元墨田区社会福祉協議会上3月8日付寄付されました。

当日参加者188名。



本所法人会活動

## 伝統芸能 寄席鑑賞会

平成30年3月8日(木)  
上野鈴本演芸場

恒例になりました、会員の集い「寄席鑑賞会」は今年も定員いっぱいのご参加をいただき開催されました。上野鈴本演芸場の夜の部を借り切り、落語、奇術、漫才等伝統芸能を楽しみました。



本所法人会活動  
グループ

## 第4グループ バス研修旅行会

平成30年3月18日（日）  
成田・佐原方面バス旅行



第4グループでは、バス研修旅行会を開催。目的地に到着するまでのバス内では、税金クイズに回答していただき、税知識を深めていただきました。旅程は成田山新勝寺を参拝、そこから道の駅水の郷さわら、伊能忠敬記念館等を見学しました。

また、帰路のバス内では法人会が推奨している「自主点検チェックシート」の意義目的を解説したDVDを視聴していただきました。



## ほんじょ相撲部屋巡り 相撲博物館

番外編

本所法人会、相撲部屋巡りの番外編として、今回は両国の国技館内にある、相撲博物館を訪れました。開館直後だったにもかかわらず、外国の方々も含め、ご来館者が大勢いらっしゃいました。

伺ったときは、「大相撲」の幕開けをテーマの展示がされており、相撲錦絵の第一人者、勝川春章の版画には、出羽海、木村庄之助など、現在に続く名も見え、今と同じ縦型になった番付表（写真上）は、なんと260年前の本物が展示され、貴重な資料に目を見張りました。

また、歴代の横綱の絵と写真が72代の稀勢の里までずらっと並び、壮観です。（写真下）懐かしい顔を見つけるのも一興かと思います。

外国からの旅行者は、力士の手形の大きさにビックリの様子。

初代館長の個人コレクションに端を発した博物館ですが、関係各位のご寄贈なども多数あり、膨大な資料があるために、本場所に合わせ年6回、展示も替え、しかも入場は無料！

相撲をより楽しく興味深く観てもらいたいという、相撲協会さんの熱意にあふれた博物館でした。

団体で見学される場合、事前に連絡すればスタッフさんによる案内も可能のこと。墨田区民なら必見です！

土日はお休みのことが多いですが、両国にぎわい祭り（4月28日、29日）

4月30日・5月3日は開館しています。5月3日（木・祝）は横綱審議委員会の稽古総見が一般公開され、博物館は7時～16時の開館です。

相撲博物館 墨田区横綱1-3-28 国技館1階 Tel03-3622-0366

開館時間 10時～16時30分 <http://www.sumo.or.jp/KokugikanSumoMuseum/schedule/#>

入館無料 但し 東京本場所中は大相撲観覧券が必要。観覧券は、日本相撲協会切符係 Tel03-3622-1100 へお問い合わせを。4月24日からは、「雷電為右衛門と寛政の大相撲」に展示がかわります。



## 本所法人会活動

第6回通常総会のご案内

一・平成30年5月24日(木)

午後3時30分受付 開始  
開会 午後4時一・東武ホテルレバント東京 4階「錦」  
(墨田区錦糸1-2-2)

## 一・次 第

第1部 総 会 午後4時～5時

第2部 表彰式 午後5時5分～5時40分

第3部 講演会 午後5時50分～6時20分

第4部 懇親会 午後6時30分～

※懇親会費 1名 5,000円

※次第は変更する場合がございます。実際のご案内をご確認ください。  
ご出席の方は所属支部長さん、または事務局へご連絡ください。

## 本所法人会活動

本所法人会  
平成30年度主要研修事業等ご案内

日時	事業名	開催場所	日時	事業名	開催場所
5/9	決算法人説明会	法人会館	9/13	会社取引をめぐる税務説明会	法人会館
5/24	公益社団化第6回通常総会	東武ホテルレバント東京	10/16	新設法人説明会	法人会館
6/7	一日でわかる経理の仕組み講座	法人会館	10/18	源泉徴収説明会	法人会館
7/12	決算書の見方講座	法人会館	11/8	決算法人説明会	法人会館
7/18	新設法人説明会	法人会館	1/16	新設法人説明会	法人会館
7/19	決算法人説明会	法人会館	1/17	決算法人説明会	法人会館
8/2	消費税申告書の書き方講座	法人会館	2/13	チャリティ音楽会	トリフォニー小ホール
9/6	決算法人説明会	法人会館	3/18・19	決算法人説明会	法人会館

※ご出席希望の方は、法人会事務局までご連絡ください。（未加入法人の場合一部有料になります）

# 平成30年度 税務職員募集

## Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- 受験資格**
- 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

**申込手続**

**1 申込方法**

**インターネット申込み**

人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html>

**2 受付期間**

平成30年6月18日（月）9時～平成30年6月27日（水）【受信有効】

**3 受験案内交付期間**

平成30年5月8日（火）～平成30年6月27日（水）  
9時～17時（土・日曜日及び祝日を除く。）

**4 受験案内交付場所**

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）

（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**試験日**

**第1次試験 平成30年9月2日（日）**

**第2次試験 平成30年10月10日（水）～平成30年10月19日（金）のうち指定された日時**

問い合わせ先

**本所税務署総務課 TEL：03-3623-5171（内線103）**

（注）詳細については、お気軽にお尋ねください。